

別添 2

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別： 障がい者・（児）

事業所名： 長野市ななせ仲まち園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念のもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 □ 4 生活に関わるルール等については、利用者とは話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	・法人の理念「利用者の人としての尊厳を大切に地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしくいきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズにあった福祉サービスの提供に努めます」は、利用者の自己決定を尊重する内容で、事業所全体で共有されている。アセスメント等から本人の意向を把握し、その能力や意欲を引き出し、自己決定を尊重した個別支援が行われていることが、利用者アンケートや職員インタビューで聴きとることができた。メンバーズ会（利用者会）があり、話し合う機会がもたれていることから、今後、利用者の特性に合わせ利用者主体の活動や生活に関わるルールなどについて話し合いの場をを持たれることを期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 <input type="checkbox"/> 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	・利用者の権利侵害に関する研修を全職員が受講できるように、外部研修や法人内職階別研修等の年間計画に位置づけ実施している。法人内に権利擁護委員会があり、各事業所から委員を選出し、権利侵害防止や早期発見のための取り組みを各事業所で実践している。法人の基本方針、職員の行動規範等には、権利侵害についての内容が具体的に記され、利用者の権利侵害の防止に取り組んでいる。当事業所では、原則的に身体拘束を禁止しており、職員インタビューでは高い意識を持ち取り組んでいることを伺うことができた。今後、職員が権利侵害の防止等について更に具体的に検討する機会を設け、権利侵害を発生させない組織づくりと対応方法の周知・徹底を進められていくことを期待したい。
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 <input checked="" type="checkbox"/> 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 16 生活の自己管理ができるように支援している。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	・利用者の自律・自立生活のために、アセスメント内容を詳細に記入し、他職種との連携や支援会議等に参加し利用者の心身の状況、生活習慣、望む生活等を把握し個別支援の中で実践している。現場では、休憩時間等を活用して「じっくり聞く」「話す時間を作る」等、利用者に関わる時間を持ちながら望む生活へ向けて、気持ちのコントロール等の手助けもしている。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<p>・利用者の心身の状態に応じて、筆談や絵カード、SOSカード等を使って、日常的な意思疎通やコミュニケーション、時には代弁者となって支援をしている。意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望を把握するために、日常的な情報共有や研修会・勉強会に参加し、利用者一人ひとりの障がい特性を理解するようにしている。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<p>・職員は数名の利用者を受け持ち、日頃から信頼関係の構築に心掛け、気軽に話せるような雰囲気作りや言葉掛けをしてかわりを持っている。日常の支援の中で把握した利用者の相談内容は、朝礼や申し送り等の場で他職種とも共有されている。希望に応じて個別の時間を設けて相談室で対応することもある。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。 ■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 □ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 	<p>・利用者の総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ作成されたサービス等利用計画に基づき、サービス管理者は担当職員、関係職員と共に、個別支援計画の策定を行い実践している。家庭での生活や心身の状況に配慮し日課をこなしていただいている。また、花見や旅行、食事会等の行事は、利用者の意見を聞き計画を立て実行している。毎週金曜日には、講師を招いて体操教室を開催しており、希望する利用者が参加している。今後、相談支援事業所をはじめ関連する障害福祉サービスや支援について利用者に更に情報提供し選択肢を増やすことができるようにされていくことを期待したい。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 36 利用者の不応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>・障がいの状況に応じた個別支援を実践するため、年度毎に研修計画を立て受講できるようにしている。利用者の不応行動については、個別対応として支援記録に細かく残されており、支援方法の検討・見直し等を職員会議や申し送り話し合いながら、専門職(外部講師)による、定期的なスーパーバイズを受けて、適切な支援が行われるように取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	□	39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業所では給食を提供していないため非該当 ・就労移行支援・就労継続支援につき非該当 ・共有のトイレに移動しプライバシーと安全に配慮し移乗を行い、利用者の心身の状況に応じて排泄、移動・移乗の支援を行っている。 	
				□	40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。		
□	41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。						
a	■	42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。					
				a	■	43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。	
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	■	44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業スペースは季節に応じて冷房・暖房を使用し適温に設定されているが利用者によって適温が異なるため、個々に衣類での調整をしている。作業スペースは2ヶ所あり、外光も入り明るい雰囲気を保っている。休憩室があり食事や休憩時には思い思いの時間を過ごせるようになっている。また、他の利用者に影響を及ぼすような場合には一時的に利用できる部屋も準備されている。
			■	45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。			
			■	46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。			
			■	47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。			
			■	48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 <input type="checkbox"/> 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 <input type="checkbox"/> 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>・利用者の課題をアセスメントし、当事業所の日常の中で意図的な支援を行っていることが職員インタビューで聴き取ることができた。毎週、金曜日に講師を招いて体操教室を開催しており、参加は自由で希望者は参加し体の機能を維持している。今後、更に、利用者の日常の生活動作の中で利用者の機能や能力を維持・向上する機会を設けられていくことが望まれる。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	c	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 <input type="checkbox"/> 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・事業所の利用開始前には利用者の障がい程度や疾病、日常的な服薬状況等をアセスメントし把握している。日頃から顔色や言動を観察し、いつもと違う様子であれば、服薬の有無、体調等を聞いている。また、本人から、「薬を飲んでいない」「体調が悪い」等の申告があれば、服薬介助、家族や医療機関に連絡する等、迅速にかつ適切に対応している。今後、利用者の健康管理・医療的な支援について研修を開催し、体調変化時(緊急時)の対応が円滑にできるように知識を高め、万が一に備えられていくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b	<input type="checkbox"/> 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 <input type="checkbox"/> 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 <input type="checkbox"/> 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	<p>・日常的な服薬の管理について、薬の目的や効果、副作用や注意事項について、職員会議やケース会議、日々の申し送りで全体共有している。昼食前後の服薬を適切かつ確実に行うための工夫をしている。今後、利用者の生命・身体への影響の大きさを十分に認識したうえで医師や看護師等の指導・助言のもと、安全確保のための体制を整備されることが望まれる。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	<input checked="" type="checkbox"/> 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。	<p>・利用者の希望と意向、能力を把握し、自己実現に繋げられるように、関係機関と共に支援している。利用者アンケートでは資格取得に取り組みたいと回答された利用者もいた。また、社会参加に必要な支援については調整を行い、職員が付き合う、ガイドヘルパーやボランティア等必要に応じ柔軟な支援が行われるように努めている。今後、自立生活に向け、体験講座(外出、学習、交流活動)、自身体験(日中活動)等、利用者の学習の場を情報として提供し、利用者が地域社会で更に豊かに暮らせるよう支援されていくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>・利用者の生活や住まいへの希望と意向を把握し、地域生活を継続するための支援を行っている。相談支援事業所や関係者と連携し、地域生活に必要な情報提供や体験の機会を提供している。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<p>・支援会議等で利用者家族と接する機会があり、日々の様子や個別支援計画の進捗状況等を報告している。日常的には、体調不良での連絡報告等も行い家族等と連携を図っている。また、一人ひとりのアセスメントシートには、服薬管理、食事管理、病気への留意点、家族支援に関する領域等の項目があり、家族の心身の状況や負担等を配慮し支援している。相談支援事業所と連携し、家族への助言等も行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 80 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。 <input type="checkbox"/> 81 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 <input type="checkbox"/> 82 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> 83 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	・障害児の事業所ではないため評価外
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 84 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 85 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 86 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 <input checked="" type="checkbox"/> 87 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 88 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 89 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	・利用者の力量や可能性を尊重した就労支援を行うために、一人ひとりのアセスメントを行い意向や障がいに応じた支援を行っている。「週間プログラム」の月曜日には「座学」を取り入れ働くために必要な基本的なことを学んでいる。また、一週間の実践を終えて評価を行い、職員と一緒に振り返りを行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 ■ 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 ■ 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 ■ 93 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 ■ 94 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。 ■ 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。 	<p>・利用者の意向や障がいの状況に応じて適切な仕事内容となるように、個別面談やアセスメントの実施、相談支援事業所との連携等で、仕事時間、内容、工程等を選択できるように取り組んでいる。利用者アンケートでは、ほとんどの利用者が、「賃金(工賃)等の説明を受け、明細票をもらっている」「口座に振り込まれている」と回答しており、同意を得て適切に支払いが行われていることが確認できた。また、事業所のパンフレットや利用契約書にも工賃に関する事項が記されており、利用者に説明し同意を得て取り組んでいる。担当職員が賃金(工賃)引き上げについて依頼先の企業に足を運び積極的に折衝していることが職員インタビューで聴き取ることができた。</p>
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。 ■ 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 ■ 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 ■ 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 ■ 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 ■ 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。 	<p>・一人ひとりが「仕事」を持ち意欲的に働くことができるよう、また、一般企業で働くために必要な知識・技術の習得支援を行っている。関係機関と綿密な連携をとりながら、企業実習先確保に努め、公共職業安定所での求職の登録、長野市担当部署や障がい者職業センター及び企業経営者団体等の関係機関と連携し求職活動の支援も行っている。就労定着支援では生活や仕事に不安がなくなるまで継続的に支援を行い、定期及び随時の訪問を行いながら、利用者と職場との関係性に配慮し定着支援に取り組んでいる。利用期間終了後は障害者就業・生活支援センター等の地域の支援機関と連携を図りながら、サポート体制を引き継いでいる。</p>